

第 7 回

熊本県議会

経済環境常任委員会会議記録

令和8年1月15日

開 会 中

場所 第 2 委 員 会 室

第7回 熊本県議会 経済環境常任委員会会議記録

令和8年1月15日(木曜日)

午前10時8分開議

午前10時25分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 令和7年度熊本県一般会計補
正予算(第10号)

議案第3号 令和7年度熊本県工業用水道
事業会計補正予算(第4号)

出席委員(7人)

委員長 高島和男
副委員長 南部隼平
委員 岩中伸司
委員 松田三郎
委員 高木健次
委員 吉田孝平
委員 高井千歳

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

環境生活部

部長 清田克弘
政策審議監 枝國智子
環境局長 原田義隆
水俣病保健課長 中田幸一
自然保護課長 野田貞幸

商工労働部

部長 上田哲也
政策審議監 佐崎一晴
商工雇用創生局長 時田一弘
産業振興局長 中島一哉
商工政策課長 佐藤豊
商工振興金融課長 村上友彦
エネルギー政策課長 吉澤和宏

企業局

局長 久原美樹子
首席審議員
兼総務経営課長 馬場幸一
工務課長 福本政洋

事務局職員出席者

議事課主幹 須田恵美子
政務調査課課長補佐 那須豊

午前10時8分開議

○高島和男委員長 ただいまから第7回経済
環境常任委員会を開会いたします。

なお、本日の委員会は、あらかじめ告示さ
れた事件及び緊急を要する事件のみを審議す
る臨時会での委員会であり、本会議を休憩し
ての開催でもありますので、質疑応答は付託
議案に関するものだけに限らせていただきま
す。

また、本日の委員会出席者は、付託議案に
関係する職員のみとしております。

それでは、本委員会に付託された議案を議
題とし、これについて審査を行います。

まず、議案について、執行部の説明を求め
た後に、一括して質疑を受けたいと思いま
す。

説明については、環境生活部、商工労働
部、企業局の順で説明をお願いします。

なお、執行部からの説明は、効率よく進め
るために、着座のまま簡潔にお願いします。

それでは、環境生活部長から総括説明を、
続いて、担当課長から順次説明をお願いしま
す。

初めに、清田環境生活部長。

○清田環境生活部長 おはようございます。

環境生活部関係議案の概要について御説明をさせていただきます。

今回提出しております議案は、予算関係1件でございます。

委員会説明資料の1ページ、令和7年度1月補正予算総括表を御覧ください。

補正額(B)欄に記載の総額2億3,000万円余の増額補正をお願いしております。

内容は、国の経済対策に対応した国立公園の施設整備及び自然公園施設の災害復旧に要する経費でございます。

そのほか、繰越明許費が2件ございます。

詳細につきましては、関係課長が説明いたしますので、御審議のほどよろしく願い申し上げます。

○高島和男委員長 引き続き、担当課長から説明をお願いします。

○中田水俣病保健課長 水俣病保健課でございます。

説明資料の2ページをお願いします。

45万円余の繰越明許費の設定をお願いしております。

これは、国の経済対策に伴い、11月議会で予算化した事業であり、胎児性・小児性水俣病患者等を支援している2事業者の光熱費、燃料費等の物価高騰分の一部を支援するための経費でございます。

昨年4月から今年3月までの1年間を支援対象の期間としておりますが、3月の年度末までに支援対象となる光熱費等の金額が確定しないことから、繰越しの設定をお願いするものでございます。

水俣病保健課は以上です。

○野田自然保護課長 自然保護課でございます。

3ページをお願いいたします。

令和7年度1月補正予算の観光費でござい

ますが、1億2,600万円余の増額を計上しております。

説明欄、観光施設整備事業費の国立公園満喫プロジェクト推進事業(R7国経済対策分)につきましては、国の経済対策を活用し、菊池溪谷園地における落石対策を行うものです。

下段、観光施設災害復旧費でございますが、1億900万円余の増額を計上しております。

説明欄1の観光施設単県災害復旧費の自然公園施設等災害復旧事業(単独事業分)につきましては、既に9月補正で予算化しておりました測量、設計費の一部について、国において新たに創設された自然公園施設災害復旧事業への移行に伴い、事業費が減となるものです。

次に、2の観光施設災害復旧費の新規の自然公園施設等災害復旧費(補助事業分)につきましては、令和7年8月豪雨により被災した雲仙天草国立公園内の県営公園施設の復旧及び上天草市が有する自然公園施設等の復旧事業への補助を行うものです。

1の観光施設単県災害復旧費の減額分も含まれております。

4ページをお願いいたします。

繰越明許費でございますが、観光費と商工災害復旧費を計上しております。

先ほど説明いたしました国立公園満喫プロジェクト推進事業(R7国経済対策分)と自然公園施設等災害復旧事業等でございますが、いずれも、昨年末の国の経済対策を受け、今回の1月補正予算で計上している事業であることから、年度内の執行が困難であるため、繰越しの設定をお願いするものです。

自然保護課は以上です。

○高島和男委員長 次に、商工労働部長から総括説明を行い、続いて、担当課長から順次説明をお願いします。

まず、上田商工労働部長。

○上田商工労働部長 おはようございます。

議案の説明に先立ちまして、令和7年8月豪雨への対応について御説明申し上げます。

先ほど本会議の知事の説明にもございましたが、11月定例会で議決いただきました被災中小企業者の施設、設備の復旧を支援する補助事業につきましては、先月23日に県庁で説明会を開催いたしました。また、今月19日から、各地域において説明会を順次開催することとしております。

被災事業者の早期復旧に向け、今月中の申請受付開始を目指し、スピード感を持って進めてまいります。

それでは、今回提案しております商工労働部の議案の概略を申し上げます。

資料の5ページをお願いいたします。

国の経済対策に係る予算として、補正額(B)の欄の下段にございますとおり、一般会計で5,500万円余の増額補正をお願いしております。

内容としましては、中小企業、小規模事業者の賃上げ環境整備等に向け、商工団体が行う伴走支援体制の強化に要する経費でございます。

11月定例会で議決いただきましたくまもと型小規模事業者持続化補助金等を活用し、事業者が賃上げ等の取組を迅速かつ円滑に進められるよう、商工団体の支援体制の強化を図ることで、中小企業、小規模事業者の取組をしっかりと後押しをしてまいります。

そのほか、繰越明許費についてもお諮りしております。

詳細につきましては、関係課長から説明いたしますので、御審議のほどよろしく申し上げます。

○高島和男委員長 引き続き、担当課長から説明をお願いします。

○佐藤商工政策課長 商工政策課です。

説明資料の6ページをお願いします。

中小企業振興費で5,580万円余の増額補正をお願いしております。

説明欄の賃上げ等支援体制強化事業でございますが、小規模事業者等の賃上げ環境の整備等に向けまして、県内の商工会議所、商工会及び中小企業団体中央会の各商工団体が行います伴走支援体制の強化に要する経費の補助でございます。

先ほどの部長説明にもありましたとおり、去る11月定例会におきまして、中小・小規模事業者の賃上げ環境の整備、また、昨年8月の豪雨災害で被災した事業者の再建を支援する予算を議決いただきました。

今後、補助金の申請や補助事業の実施段階におきまして、また、補助事業後の経営基盤の強化に関する相談への対応など、商工団体による伴走支援業務が増加することが見込まれます。

今回、経営指導員や専門家による相談対応、各種支援制度等の周知、その他伴走支援に係る業務増への対応等に要する経費に対する補助を行い、中小・小規模事業者の取組を迅速かつ円滑に後押ししてまいります。

続きまして、7ページをお願いします。

繰越明許費の設定でございます。

ただいま御説明した事業につきましては、国の経済対策を受けまして、今回の1月補正予算で計上している事業でございますことから、年度内の完了が困難でございます。繰越しの設定をお願いするものでございます。

商工政策課は以上です。

○村上商工振興金融課長 商工振興金融課でございます。

資料の8ページをお願いいたします。

繰越明許費の設定でございます。

上段の商工費につきましては、賃上げ原資

の確保をはじめとする経営課題の解決のため、生産性や売上げの向上に取り組む中小・小規模事業者への補助を行うもの、下段の災害復旧費につきましては、令和7年8月豪雨により被災された中小企業者の施設、設備の復旧に要する経費の一部を補助するものでございます。

いずれの事業も、11月補正で予算化した事業で、既に着手しておりますが、年度内の完了が難しいため、繰越しをお願いするものでございます。

商工振興金融課は以上でございます。

○吉澤エネルギー政策課長 エネルギー政策課です。

次の9ページをお願いいたします。

同じく繰越明許費ですが、事項欄、エネルギー価格高騰対策緊急支援事業につきましては、11月議会に追加提案し、議決いただきましたが、支援します1月から3月分の特別高圧の電気、また、LPガスの利用実績の確認が4月以降になりますので、繰越しを設定させていただくものでございます。

エネルギー政策課は以上でございます。

○高島和男委員長 次に、企業局長から総括説明を行い、続いて、担当課長から説明をお願いします。

まず、久原企業局長。

○久原企業局長 企業局関連の議案でございますが、工業用水道事業会計につきまして、国の経済対策に伴い、有明工業用水道事業の未利用水活用による新規工業用水道事業に係る増額補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、この後総務経営課長が説明しますので、よろしくをお願いいたします。

○高島和男委員長 引き続き、担当課長から

説明をお願いします。

○馬場総務経営課長 総務経営課でございます。

令和7年度1月補正予算について御説明いたします。

説明資料の10ページをお願いいたします。

資料中段、工業用水道事業会計の資本的収入及び支出につきまして、新規工業用水道事業に係る増額補正をお願いするものでございます。

11ページは、増額補正の内訳でございます。

資料上段の資本的収入におきましては、事業の財源としての企業債及び経済対策に伴う国庫補助金の増、下段の資本的支出におきましては、浄水場及び管路整備に要する建設改良費の増を計上しております。

説明は以上でございます。

○高島和男委員長 以上で執行部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、課名と事業名を述べてからお願いします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って、着座のまま説明をしてください。

繰り返しになりますが、質疑は付託議案に限らせていただきますので、委員の皆様方の御協力をお願いいたします。

それでは、質疑はございませんか。

○松田三郎委員 おはようございます。

商工労働部長の総括説明に、11月定例会で議決した補助の話、先ほど知事の趣旨説明もございましたが、この説明会を先月1回、そして今月19日からで、よく我々も聞かれるし、言うのは、せっかく皆さんが、我々も努力して、努力して、勝ち取った補助金を、せ

っかくいいものなのに、まだまだ——まだまだ説明会もこれからですからね。あまりまだ周知されてないのでという話があるんで、いや、これからですからという話をしております。

これ、2つ質問がありまして、1点目は、県が何回かされる、それ以外に、例えば、商工団体、いわゆる会議所とか商工会とか中央会、その他、こういうところも、大規模な説明会とは言いませんけれども、何かいろいろな資料を使って周知をされるというのはあるんだらうと思いますけれども、あるかないかが1点と、もう1つ、かつての我々も経験しましたいわゆるグループ補助金とか、なりわいとも違うのかなと思いますけれども、これは、期限というのは——事業を利用して、いついつぐらいまでに終わるとかという期限もあったかどうかというところを、2点お尋ねですけれども、よろしくをお願いします。

○上田商工労働部長 御質問ありがとうございます。

まず、周知についてでございますが、説明会は、7地域で、都合延べ8回予定しております、上天草市、玉名市、八代市など被害があったところを中心に行います。

その際にも、御参加いただく方は対面、それからオンラインでも、併用して行うこととしています。

そのほか、商工会、商工会議所の皆さん方の御尽力を得て、それぞれ、地域単位で、商工会を中心に説明会をいただくのを促しております、恐らくやっていただけたと思います。

で、少し課題でありますのが、商工会の構成員以外の方に対する周知でございますが、今のところ、市町村の御協力を要請しているのが、各戸に届きます市町村向けの広報誌ですとか、あるいはいろんな広報手段を使って、被災された方に行き届くようにというふ

うな感じをお願いをしているところでございます。

○村上商工振興金融課長 商工振興金融課でございます。

今の部長の説明の補足でございますけれども、被災事業者の支援の補助金につきまして、申請受付開始を1月26日月曜日ということで設定させていただいております。

大変恐縮でございますけれども、本日、その旨を記しましたこういうA4判のチラシを全議員の皆様方の机上のほうに置かせていただくことで御案内させていただきたいと思っております。

あわせて、これも繰り返しになりますが、市町村ですとか商工団体に対しましても、同じチラシ等々で周知を今日から開始してまいりますので、しっかりと、御指摘ございましたような周知につきましては進めてまいりたいというふうに考えております。

また、補助金の申請の終期でございますけれども、今の時点では、特に期限は設定しておりません。ただ、基本的には、単年度、繰越しの予算ということになりますので、できるだけ早めの申請をお願いしていくということで、我々のほうとしては、周知を進めていくということにいたしております。

あわせて、もう1つ、商工団体のほうになりますけれども、具体的にいろいろ今後御相談等々を受けられるというような形にもなっていくと思っておりますので、それぞれの商工会に相談の窓口もつくっていただくということで、2月からの運用開始を目指して、そういった準備も今進めておるところでございます。

以上でございます。

○松田三郎委員 はい、分かりました。

何事もそうでしょうけれども、周知を周知をと言われても、勝手には言いませんけど

ね、皆さんに言いますけれども、どうしてもやっぱり結果的には、聞いとらぬやった、知らぬやったと言う人が出てくるわけですよ。だから、ここから先は、ちょっと厳しい私見ではございますが、被災して非常に精神的にも落ち込んで、いろいろ、物質的にも物理的にも厳しい状況とはいえ、やっぱり何かこれはあつとじゃなかろうかというふうにアンテナを張っていただいて、自ら情報収集なり、何かやっぱり努力していただきたいなという気持ちは何のときもありますので、とはいえ、なかなかそれは説明会もしたとに、あんたは来ぬやったで、知らぬやったじゃいかぬとたいと言うわけもいかぬでしょうから、まめにさせていただくということを要望したいと思います。

以上です。

○高島和男委員長 ほかに質疑はありませんか。

なければ、これで付託議案に対する質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号及び第3号について、一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高島和男委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外1件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○高島和男委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外1件は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

それでは、これをもちまして第7回経済環境常任委員会を閉会いたします。

午前10時25分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する

経済環境常任委員会委員長